**流山市人事行政の運営等の状況**

|  |
| --- |
| 人事行政運営における公正性・透明性の確保を目的として、平成１７年７月に制定された「流山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、前年度における職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修、勤務成績の評定、千葉県市町村公平委員会からの業務状況の報告等について、市長がその概要を毎年公表するものです。 |

１　職員の任免及び職員数に関する状況（令和３年度）

（１）職種別採用者数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般行政職等 | 技術職 | | | 栄養士 | | | 保育士 | | | 保健師 | | | 歯科衛生士 |
| ３７人 | ４人 | | | １人 | | | ５人 | | | ２人 | | | １人 |
| 政策法務室長  （任期付） | | | 保育士  （任期付） | | | 児童指導員  （任期付） | | | 調理師  （任期付） | | | 栄養士  （任期付） | |
| １人 | | | ３人 | | | ３人 | | | １人 | | | １人 | |
| 派遣 | | 教職員 | | | 消防士 | | | 再任用 | | | 合計 | | |
| １人 | | １２人 | | | １６人 | | | ２０人 | | | １０８人 | | |

（２）事由別退職者数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定年 | 勧奨 | 自己都合 | 再任用終了 | その他 | 合計 |
| ３０人 | ４人 | １９人 | ２６人 | ２１人 | １００人 |

（３）年度当初の常勤職員数（令和４年４月１日現在）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市長部局 | 議会 | 選挙管理委員会 | 監査委員 | 農業  委員会 | 教育  委員会 | 消防本部 | 上下水道局 | 合計 |
| ７５１人 | １１人 | ５人 | ５人 | ５人 | １４１人 | ２１２人 | ３３人 | １，１６３人 |

　※令和元年度から教育長を除く

２　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和４年４月１日現在）

（１）勤務時間の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
| 午前８時３０分 | 午後５時１５分 | 午前１２時から  午後１時まで |

　　１週間当たり３８時間４５分、１日当たり７時間４５分（完全週休２日制）

（２）休暇の制度

　　①　有給休暇

　　（ア）年次有給休暇

　　　　　１の年度において２０日

　　（イ）療養休暇

　　　　　職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇

　　（ウ）特別休暇

　　　　　結婚、忌引、夏季、リフレッシュ、ボランティア、骨髄提供、子育て、妊娠・出産に係る休暇等

　　②　無給休暇

　　（ア）組合休暇

　　　　　職員が任命権者の許可を得て、登録された職員団体の業務又は活動に従事するための休暇

　　（イ）介護休暇

　　　　　職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇

（３）育児休業及び部分休業の制度

　　①　育児休業

　　　　３歳未満の子を養育する職員が、子が３歳に達するまでの期間、原則１回取得（令和４年１０月から原則２回取得）

　　②　部分休業

　　　　小学校始期に達するまでの子を養育する職員が、子が小学校始期に達するまでの期間、１日を通じて２時間を超えない範囲で取得

３　職員の分限及び懲戒の状況（令和３年度）

（１）職員の分限処分の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 降任 | 免職 | 休職 | 降給 |
| １人 | － | １４人 | － |

（２）職員の懲戒処分の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| １人 | － | １人 | － |

４　職員の服務の状況

（１）職員の年次有給休暇の取得状況について（令和３年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 総付与日数 | 総取得日数 | 対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率 |
| 日  37,701 | 日  14,183 | 人  1,025 | 日  １３．８ | ％  ３７．６ |

（２）育児休業及び部分休業の状況（令和３年度）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 育児休業取得者数 |  |  | 部分休業取得者数 |
| うち両休業取得者数 | |
| 男性職員 | １０人 | １人 | | １人 |
| 女性職員 | ２０人 | － | | － |
| 計 | ３０人 | １人 | | １人 |

５　職員の競争試験及び選考の状況（令和３年度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 試験区分 | 受験者数 | 合格者数 |
| 一般行政 | １７５人 | ５２人 |
| 土木 | １２人 | ５人 |
| 建築 | １１人 | ２人 |
| 心理士 | ７人 | ４人 |
| 保健師 | ９人 | ５人 |
| 栄養士 | １８人 | ２人 |
| 保育士 | １４人 | ６人 |
| 調理師 | ６人 | ３人 |
| 機械管理員 | ８人 | ２人 |
| 消防士(初級) | ６９人 | ２７人 |

６　職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和３年度）

（１）庁内研修及び委託研修

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 研修名 |
| 庁内研修 | 新規採用職員研修（４月・１１月）／初級研修／公務員倫理研修／自治体法務基礎研修／コーチング研修／マナー研修／接遇向上研修／ハラスメント防止研修／課長級昇任研修／新規採用職員フォローアップ研修／キャリアデザイン研修　ほか |

（２）派遣研修

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 研修名 |
| 市町村職員中央研修所 | 中小企業に対する支援／廃棄物の処理とリサイクルの推進／住民行政事務能力の向上／ＩＣＴによる情報政策／感染症の危機管理対策／災害に強い地域づくりと危機管理　ほか |
| 千葉県  自治研修  センター | 財務事務研修／個人住民税研修／公会計研修／危機管理・マスコミ対応研修／業務マニュアル作成研修／管理監督者のロジカル・ライティング研修／女性活躍推進研修　ほか |
| 自治大学校 | 第１部・２部特別課程第４１期／税務専門課程第１９期税務・徴収コース／第２部課程第１９２期(基本法制Ｂ含む)／第２部課程第１９３期　ほか |

（３）特別研修・自主研修

|  |
| --- |
| 特別研修 |
| 情報力向上研修、障害福祉に関する講演会、ユニバーサルマナー研修 |
| 自主研修 |
| 第1種衛生管理者／感覚統合療法認定講習会Ｂ（解釈)コース／介護職員初任者研修／認知療法・認知行動療法カウンセリング第２回認知再構成法オンライン・ワークショップ／ロープレスキュー１日セミナー埼玉　ほか |

（４）人事評価制度の実施

職員が組織の中で高い志気とモラルを持って職務に取り組むためには、個人個人の職務業績に対する評価が正しく行われている必要があります。そこで、職員の能力ややる気を重視した適正な人事管理の実現のために人事評価制度を実施しています。全職員を対象に、評価結果を勤勉手当の成績率と昇給に反映させています。

７　職員の福祉及び利益保護の状況（令和３年度）

（１）共済組合保健事業

　　①生活習慣病予防検査　　　受診者数　　　　　　　２７９人

　　②短期人間ドック　　　　　受検者数　　　　　　　３１５人

（２）公務災害等補償状況

　　　・公務災害療養補償　　　　　　　　　　　　　　　　７件

　　　・通勤災害療養補償　　　　　　　　　　　　　　　　２件

（３）職員定期健康診断　　　　一般職員　受診者数　　９８９人

　　　　　　　　　　　会計年度任用職員　受診者数　　４３６人

（４）健康管理講演会　　　　　　　　　　受講者数　　　４９人

（５）メンタルヘルス研修会

　　①メンタルへルス（ラインケア）研修会　受講者数　　９８人

　　②メンタルへルス（セルフケア）研修会　受講者数　　９３人

（６）Ｂ型肝炎予防接種　　　　　　接種者数　延べ　　２１２人

（７）心とからだの健康チェック

　　　・チェックシートによるメンタルヘルス・アドバイス

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　回答人数１，４４１人

８　職員の福利厚生事業（令和３年度）

（１）共済組合保健事業

ア　生活習慣病予防検査（千葉県市町村共済組合負担）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 所見のあった人数 |
| 令和４年１月  ２０日、２１日 | 344人 | 279人 | 81.1% | 119人 |

イ　短期人間ドック　　受検者数　３１５人

（千葉県市町村共済組合一部負担及び個人負担）

（２）公務災害等補償状況（非常勤公務災害含む）

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　別 | 件　数 |
| 公務災害療養補償 | 7件 |
| 通勤災害療養補償 | 2件 |

（３）職員定期健康診断及び会計年度任用職員健康診断

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施日 | 区分 | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 所見のあった者 | 委託料 |
| 令和３年７月２６日～７月３０日 | 職員 | 1,189人 | 989人 | 83.2% | 336人 | 5,768,400円 |
| 会計年度 | 510人 | 436人 | 85.5% | 207人 |

＊クリーンセンター職員は除く。

＊会計年度任用職員は、社会保険加入者を対象とした。

（４）健康管理講演会

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日 | 受講者 |
| 令和３年７月２０日 | 49人 |

※講師：ひだクリニック院長　肥田裕久氏

テーマ「部下のメンタルケアと具体的な対応方法を学ぶ」

（５）メンタルヘルス（ラインケア）研修会（対象：管理職及び係長）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 受講者 | 研修会名 |
| 令和３年８月１３日、  １２月１７日、１２月２０日 | 98人 | メンタルヘルス研修会 |

※講師：臨床心理士　屋良　剣吾氏（８月１３日）、

　　　　臨床心理士　山守　麻依子氏（１２月１７日、１２月２０日）

　　メンタルヘルス（セルフケア）研修会（対象：一般職員、調理師及び栄養士）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施日 | 受講者 | 研修会名 |
| 令和３年６月１６日、  ６月１７日、８月１８日 | 93人 | メンタルヘルス研修会 |

※講師：臨床心理士　屋良　剣吾氏（６月１６日）、

　　　　臨床心理士　山守　麻依子氏（６月１７日、８月１８日）

（６）Ｂ型肝炎予防接種

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象者 | 接種者数 | 接種延人員 | 備　　　　考 |
| 205人 | 72人 | 212人 | 対象者（保健衛生事業従事者、消防職員、保育士等） |

（７）心とからだの健康チェック（※）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配付人数 | 回答人数 | 回収率 | 業務委託料 |
| 1,496人 | 1,441人 | 96.3% | 5,211,276円 |

* チェックシートを利用したストレスチェック

（８）流山市役所職員互助会の状況

地方公務員法の規定に基づき、職員の相互共済と福利増進を図ることを目的に「流山市役所職員互助会」において、福利厚生事業、給付事業、貸付事業等を行っています。

・流山市役所職員互助会における公費支出状況は下記のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 会員数 | 互助会への公費 支出額 | 職員の掛金の総額 | 職員１人当たりの公費支出額 | 公費率 |
|
| 1,227人 | 2,324,880円 | 8,538,950円 | 1,894円 | 21.40% |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和３年度決算

９　千葉県市町村公平委員会の業務状況（令和３年度）

（１）勤務条件に関する措置の要求に係る事項に該当する案件はありません。

（２）不利益処分に関する不服申立てに係る事項に該当する案件はありません。